

箕面市立中央生涯学習センター・
中央図書館・メイプルホール

植木剪定等業務委託仕様書

植木剪定等業務委託仕様書

本仕様書は、箕面市立中央生涯学習センター・箕面市立中央図書館・箕面市立メイプルホールの植木剪定等の業務委託において、甲が、乙に要求する業務の内容を示すものです。

1 対象施設及び施設概要

「清掃業務委託仕様書」と同じ

2 一般事項

「総合建物管理業務委託仕様書」2 一般事項と同じ。

ただし、「総合建物管理業務委託仕様書」2 一般事項（8）及び同（9）

①bを除く。

また、この仕様書に「総合建物管理業務委託仕様書」2 一般事項の内容と相違する記載がある場合は、この仕様書に記載の内容が優先される。

3 業務の内容

①植木剪定

高木	30本（シラカシ、ヤマモモ、モチノキ等）	1回／年（冬季）
低木	約9,500本（1294.73㎡）	1回／年（夏季）

②その他

- a 月2回、枯れ枝の落下がないように樹木等の点検を行うこと。併せて落葉の清掃を行い、正常な状態に保つこと。また、異常が生じた場合は受託者の負担により必要な処理を行うこと。
- b 業務に必要な器具・消耗品などは、一切受託者の負担とし、使用器材はJIS規格等のものを使用するものとする。
- c 作業の日程については、中央生涯学習センターと協議のうえ、決定すること。
- d 作業中は、センター等の利用者の妨げにならないように注意すること。
- e 樹木剪定、樹木等の点検の都度、甲へ報告書を1部提出すること。